

まごころ少額短期保険の現状

2017



まごころ少額短期保険株式会社

ひとびとの「あんしん」の提供を目指して

弊社は、広く日本中のすべての皆様に心のこもった保険サービスを提供することをモットーに誕生した会社です。その想いで誕生した弊社がすべきことは、「相互扶助の精神」を少額短期保険業で実践することだと考えています。

具体的には、次の2つのことを実践します。

第一に、相互扶助の精神を企業活動の根本理念に据え、人々が安心して暮らして行くために必要な日本の社会保障に合致した保険商品、また、日本社会の実情に合った保険商品を開発してまいります。そのために、生命保険の再保険分野で世界第三位の実績を誇るRGA再保険会社と提携し、万一の保障の備えを完全なものにするとともに、世界中の英知を結集した保険商品の提供を通じて少しでも皆様のお役にたてるように努めます。

第二に、保険商品の開発・提供活動と並行して、皆様のココロとカラダの健康増進を側面的に支援するために、人と人とがつながる場づくりに力を注いでいます。歴史を振り返りますと、生命保険は、イギリスのセントポール寺院の牧師たちの中で始まったといわれています。つまり、顔を見知った仲間同士の間で始まったわけです。我々が目指す保険も、そこに立ち戻りたいと考えています。保険を通じて、保険契約者の皆様の顔が見えるとともに、保険契約者同士がお互いにつながるような場をつくりたいと考えております。そのために、健康管理サービス会社等と提携してより良い場の提供を心掛けてまいります。セミナーなどのイベントを通じて保険契約者同士が知り合い、いずれはお互いが助け合うような場が出来てくれればと願っております。

我々は、心のこもった保険サービスの提供のみならず、皆様が相互に助け合える場を提供する保険会社を目指すことにより、皆様のココロとカラダの両面の健康増進のお役にたてると信じています。

この創業の理念をさらに発展させるため、本年より新たに傷害保険商品も取扱商品に加え、相互扶助の精神の充実を図っております。

代表取締役社長 **五十川 純**

本誌は「保険業法第 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条および同施行規則第 211 条の 37」に基づき作成したディスクロージャー資料(「業務及び財産の状況に関する説明書類」)です。

目 次

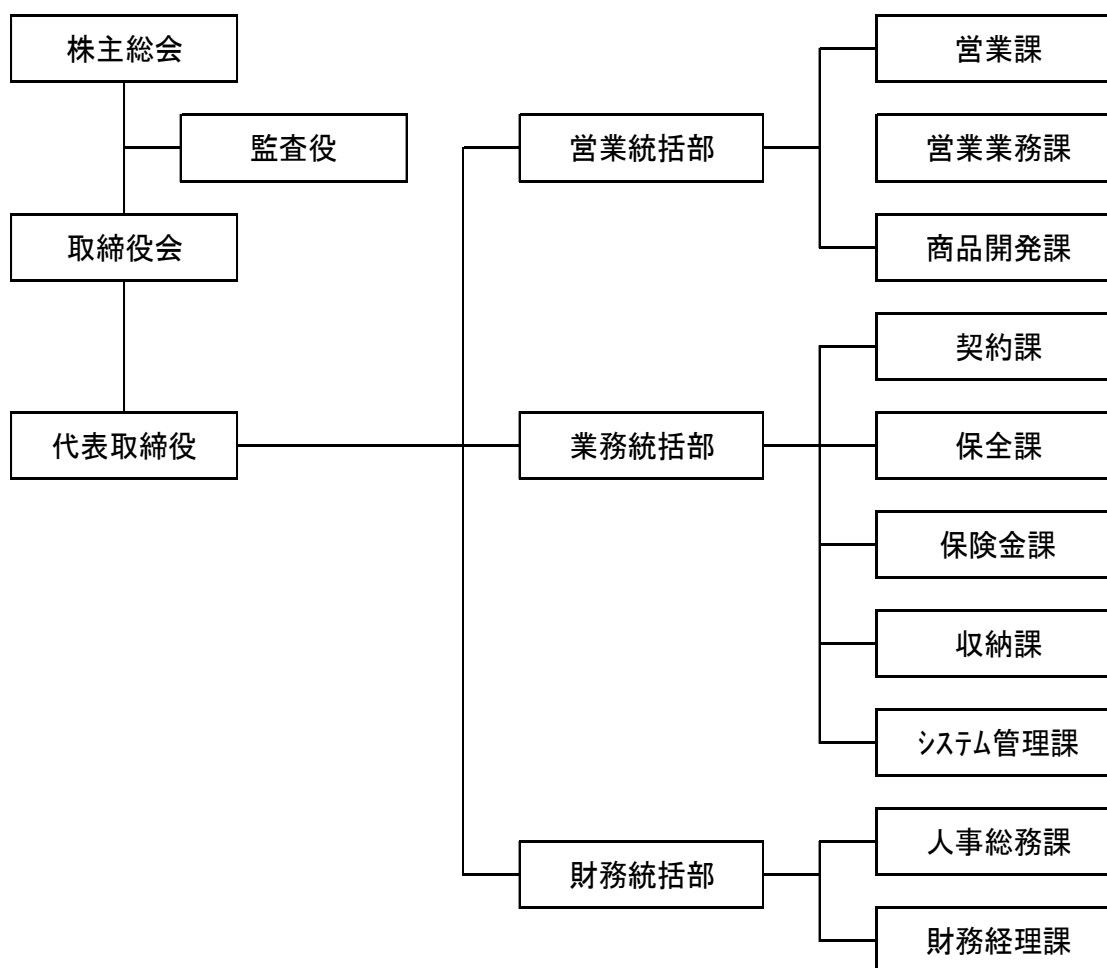
I	会社の概要および組織	
	1. 会社概要	4
	2. 経営の組織	4
	3. 株式・株主の状況	5
	4. 役員の状況	5
	5. 従業員の状況	5
II	主要な業務に関する事項	
	1. 主要な業務の内容	6
	2. 平成 28 年度における事業の概況	9
	3. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	10
	4. 直近の2事業年度における業務の状況	10
	5. 責任準備金の残高の内訳	15
III	運営に関する事項	
	1. 勧誘方針について	16
	2. お客様満足度向上への取組みについて	17
	3. リスク管理について	19
	4. 法令遵守体制について	20
	5. 個人情報の取扱いについて	21
	6. 反社会的勢力等への対応について	22
	7. 情報開示について	23
	8. 指定紛争解決機関(ADR機関)について	23
IV	財産の状況	
	1. 計算書類	24
	2. 保険金等の支払能力の充実の状況	28
	3. 有価証券等の取得価額または契約価額、時価および評価損益	28

I 会社の概要および組織

1. 会社概要(平成 29 年 3 月 31 日現在)

社名	まごころ少額短期保険株式会社
設立日	平成 20 年 3 月 6 日
開業日	平成 20 年 12 月 15 日
資本金	252,500 千円
本社所在地	東京都品川区西五反田 3 丁目 6 番 20 号
登録番号	関東財務局長(少額短期保険)第 39 号
URL	http://www.magocoro-ins.com

2. 経営の組織(平成 29 年 7 月 1 日現在)



まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

(店舗所在地)

本店:東京都品川区西五反田3丁目6番20号

お客様相談窓口:TEL 0120(15)-1167

受付時間:10:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

本店以外の店舗はありません。

3. 株式・株主の状況(平成29年3月31日現在)

(1)株式数・株主数

発行可能株式総数	発行済株式の総数	平成28年度末株主数
80,000株	8,390株	6名

(2)主要な株主の状況

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ジェイエイチディ	3,940株	47.0%
花戸 信行	1,550株	18.4%
五十川 純	1,400株	16.6%
崎村 忠正	500株	6.0%
横田 正幸	500株	6.0%
深見 安廣	500株	6.0%

4. 役員の状況(平成29年7月1日現在)

役 職	氏 名	
代表取締役社長	五十川 純	(いそがわ じゅん)
取 締 役	小西 一彰	(こにし かずあき)
取 締 役	井殿 彰夫	(いでん あきお)
監 査 役	佐田 哲司	(さた てつじ)

5. 従業員の状況(平成29年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
4名	38.8歳	4年

まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

Ⅱ 主要な業務に関する事項

1. 主要な業務の内容

当社は、少額短期保険の引受けを行う事業者であり、主要商品の内容は以下のとおりです。

(1) 医療保険金付定期保険

POINT1	死亡保障、障害保障、介護保障の定期保険
POINT2	医療保険 医療費のかかる傷病には保険金アップ 日額最大 20,000 円×30 日分(1 入院)を給付 1,300 種類以上の手術に対応 妊娠時の普通分娩に対応
POINT3	傷害死亡、特定重度障害は倍額のお支払 不慮の事故を原因として死亡または要介護 5・要介護 4・障害 1 級・障害 2 級になられたときは、保険金 300 万円の倍額(600 万円)をお支払します。
POINT4	医師の診断は不要で簡単申し込み

【保障内容】

普通死亡保険金	保障	保険期間中に死亡されたとき	300 万円
重度障害保険金	保障	当社所定の重度障害および介護状態になられたとき	300 万円
入院保険金	日額	病気やケガで 1 泊 2 日以上入院されたとき	5,000 円～2 万円
手術保険金	一回	平成 20 年度医科診療点数表で 5,000 点以上の手術を受けられたとき	20 万円,10 万円, 5 万円
先進医療保険金	一回	厚生労働省の定める先進医療を受けられたとき	5 万円～80 万円
傷害死亡保険金	保障	不慮の事故を原因として死亡されたとき	600 万円
特定重度障害保険金	保障	不慮の事故を原因として要介護 5・要介護 4・障害 1 級・障害 2 級になられたとき	600 万円

まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

(2) 定期保険

POINT1	お手頃な保険料で死亡保障を準備 葬儀費用の全国平均は何と約 200 万円(平成 23 年度)。例えば 40 歳男性の場合、月額 1,406 円というお手頃な保険料でその準備が可能です。
POINT2	介護も保障。重度障害(1 級及び 2 級)も保障 疾病またはケガにより一定の身体障害(障害 1 級、障害 2 級、要介護 5、要介護 4)となった場合、退院後のリハビリ費用や自宅のバリアフリー化に伴う改装費などの支出が生じます。また、社会復帰までの生活費も必要です。そのような状態になられたときの経済的サポート。
POINT3	医師の診断は不要で簡単申し込み

【保障内容】

普通死亡保険金	保障	保険期間中に死亡されたとき	300 万円
重度障害保険金	保障	当社所定の重度障害および介護状態になられたとき	300 万円

まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

(3) 傷害保険

POINT1	傷害死亡、傷害入院、傷害通院、山岳遭難、日常生活賠償の定期保険
POINT2	発生した不慮の事故を直接の原因として被保険者が保険期間中に死亡した場合に補償します。
POINT3	ケガの治療を目的とする入院、または、通院による治療を補償します。
POINT4	被保険者が他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたときに補償します。
POINT5	山で遭難したと警察に認定され、実施された救助などの費用を補償します。

【保障内容】 ※下記の補償内容は、販売している保険の一例です。

傷害死亡保険金	保障	責任開始日以後に傷害にて死亡されたとき	200 万円
傷害入院保険金	日額	ケガで1泊2日以上入院されたとき	10,000 円
傷害通院保険金	日額	ケガで通院されたとき	3,000 円
山岳遭難・捜索救助費用保険金	一回	山で遭難して救助を受けられたとき	最大 300 万円, (免責3万円)
日常生活賠償保険金	一回	被保険者が他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたとき	最大 1,000 万円, (免責3万円)

その他、入院、手術、先進医療までトータルにサポートする「医療保険」、医療保険に精神行動障害による所得補償保険をプラスして、うつ病、認知症、統合失調症まで手厚くサポートする「総合医療保険」がございます。

2. 平成 28 年度における事業の概況

(1)事業の経過および成果

当社は「上期はマーケット開拓、下期は収入保険料の増収」という戦略を柱に据えて諸策を講じましたが、その成果は十分ではなかったものの経常収益及び保険料等収入は前期を上回ることができました。

しかしながら、費用については、事務所移転により事業費は増加し、更には前期を上回る死亡保険金の請求があったこともあり、最終的には22,863千円の損失額を計上することになりました。

しかしながら、契約者保護の観点から自己資本の充実、経営の安定化を図るため、平成29年3月に20,000千円の増資を実行したことにより、純資産額は20,782千円になり、保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)は、1957.8%になっています。

(2)対処すべき課題

当社の事業目的は、保険業が本来になっている相互扶助の精神を企業活動の根本理念に据え、人々が安心して豊かに暮らせる社会にふさわしい保険商品とサービスを提供していくことです。そこで、次期は、以下の4項目を重点方針に掲げて事業展開していきます。

①財務・収益

契約者保護の観点から経営の安定化を図ることは最重要課題です。常に新たなマーケットの開拓を推し進め、保険料収入を増やしていくことに努めます。

②顧客満足

保険申込時や保険契約の更新時等のお客様とのかかわりを持つ機会を大切にすることにより、お客様サービスの質が低下しないように努めます。

③業務改善

保険業の業務は、社会情勢により年々複雑になってきています。事務に関する法的理解の強化、事務ルールの遵守強化、そして、社外の第三者の関与させた社内監査体制の強化を図ることによって業務改善に努めます。

④組織強化

採用においては保険業に適した人材を採用し、また、変わりゆく社会情勢を踏まえた社内研修を充実させることにより、組織強化に努めます。

まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

3. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (単位:千円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経 常 収 益	120,087	129,310	146,718
経常利益または経常損失	△13,896	△19,494	△22,490
当期純利益または当期純損失	△14,186	△19,494	△22,863
資本金の額 (発行済株式の総数)	232,500 (7,590 株)	242,500 (7,990 株)	252,500 (8,390 株)
純 資 産 額	23,139	23,645	20,782
保険業法上の純資産額	27,124	27,359	23,871
総 資 産 額	65,940	60,822	71,870
責任準備金残高	4,398	4,147	3,451
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	1542.3%	1556.8%	1957.8%
配 当 性 向	—	—	—
従 業 員 数	5 人	4 人	4 人
正味収入保険料の額	78,027	76,909	75,311

※保険業法上の純資産額は、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金を加えて算出しております。

4. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料 (単位:千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
死 亡 保 険	57,934	54,769
医 療 保 険	16,906	15,210
損 害 保 険	2,069	5,331
合 計	76,909	75,311

※正味収入保険料は、「(保険料－解約返戻金－その他返戻金)－(再保険料－再保険返戻金－その他再保険収入)」により算出しました。

まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

②元受正味保険料

(単位:千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
死 亡 保 険	79,404	75,569
医 療 保 険	23,319	20,987
損 害 保 険	6,899	17,814
合 計	109,623	114,371

※元受正味保険料は、「保険料-解約返戻金-その他返戻金」により算出しました。

③支払再保険料

(単位:千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
死 亡 保 険	21,470	20,800
医 療 保 険	6,413	5,777
損 害 保 険	4,830	12,483
合 計	32,713	39,060

※支払再保険料は、「再保険料-再保険返戻金-その他再保険収入」により算出しました。

④保険引受利益

(単位:千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
死 亡 保 険	△8,961	△19,501
医 療 保 険	△8,803	△505
損 害 保 険	△1,280	△4,506
合 計	△19,044	△24,512

※保険引受利益は、「保険引受収益-保険引受費用-(保険引受に係る)営業費及び一般管理費」により算出しております。

⑤正味支払保険金

(単位:千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
死 亡 保 険	8,934	8,134
医 療 保 険	8,901	4,997
損 害 保 険	35	—
合 計	17,870	13,131

※正味支払保険金は、「保険金+給付金-回収再保険金」により算出しております。

まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

⑥元受正味保険金

(単位:千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
死 亡 保 険	21,118	25,371
医 療 保 険	14,382	15,041
損 害 保 険	116	—
合 計	35,616	40,412

⑦回収再保険金

(単位:千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
死 亡 保 険	12,184	17,237
医 療 保 険	5,481	10,044
損 害 保 険	81	—
合 計	17,746	27,281

(2)保険契約に関する指標等

①契約者配当金の額

該当事項はありません。

②正味損害率、正味事業費率および正味合算率

(単位:%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
合 計	23.2	101.2	124.4	17.4	113.0	130.5

※1 正味損害率は、「正味支払保険金/正味収入保険料×100」により算出しました。

※2 正味事業費率は、「正味事業費/正味収入保険料×100」により算出しております。

※3 正味事業費は、「事業費-再保険手数料」により算出しております。

※4 事業費は、損益計算書の「事業費-保険業法第 113 条繰延額+保険業法第 113 条繰延資産償却費」により算出しております。

※5 正味合算率は、「正味損害率+正味事業費率」により算出しております。

③元受損害率、元受事業費率および元受合算率

(単位:%)

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度		
	元受損害率	元受事業費率	元受合算率	元受損害率	元受事業費率	元受合算率
合 計	32.5	73.2	105.7	35.3	78.3	113.6

まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

- ※1 元受損害率は、「(保険金+給付金)/(保険料-解約返戻金-その他返戻金)×100」により算出しました。
- ※2 元受事業費率は、「事業費/(保険料-解約返戻金-その他返戻金)×100」により算出しました。
- ※3 事業費は、損益計算書の「事業費-保険業法第113条繰延額+保険業法第113条繰延資産償却費」により算出しました。。
- ※4 元受合算率は、「元受損害率+元受事業費率」により算出しました。

④出再した再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	平成27年度	平成28年度
出再した保険会社の数	2社	2社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合 1位	85.2%	68.0%
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合 2位	14.8%	32.0%

⑤出再保険料の格付ごとの割合

(単位:%)

格付区分	出再保険料における割合	
	平成27年度	平成28年度
A以上	100	100
BBB以上	—	—
その他	—	—
合計	100	100

※格付区分は、スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)の格付けを使用しております。

⑥未だ収受していない再保険金の額

該当事項はありません。

(3)経理に関する指標等

①支払備金

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度
死亡保険	931	1,336
医療保険	1,108	936
損害保険	—	—
合計	2,039	2,272

まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

②責任準備金

(単位:千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
死 亡 保 険	2,858	1,997
医 療 保 険	1,126	847
損 害 保 険	163	607
合 計	4,147	3,451

③利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定します。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常損失の増加額	平成 27 年度	平成 28 年度
	780 千円	751 千円

(4)資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	金 額(千円)	構成比(%)	金 額(千円)	構成比(%)
現 預 金	35,158	57.8	35,412	49.2
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
運 用 資 産 計	35,158	57.8	35,412	49.2
総 資 産	60,822	100.0	71,870	100.0

まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

②利息配当収入の額および運用利回り

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	金 額(千円)	利回り(%)	金 額(千円)	利回り(%)
現 預 金	1	0.0	0	0.0
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
小 計	1	0.0	0	0.0
その他	—	—	—	—
合 計	1	0.0	0	0.0

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません。

④保有有価証券の種類別の利回り

該当事項はありません。

⑤保有有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

5. 責任準備金の残高の内訳

(単位:千円)

	平成 27 年度				平成 28 年度			
	死亡 保険	医療 保険	損害 保険	合 計	死亡 保険	医療 保険	損害 保険	合 計
普通責任準備金	189	133	111	433	154	119	89	362
異常危険準備金	2,669	993	52	3,714	1,843	728	518	3,089
契約者配当準備金	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,858	1,126	163	4,147	1,997	847	607	3,451

Ⅲ 運営に関する事項

1. 勧誘方針について

当社は、以下の勧誘方針に基づき販売活動を行っております。

【勧誘方針】

1. 基本方針

「保険業法」、「金融商品の販売等に関する法律」、「消費者契約法」、その他の法令等を遵守し、公正かつ誠実な営業活動を行います。

2. 適切な勧誘

お客様の立場に立ってその意思を尊重し、適切かつ適正なご案内に努めます。お客様からのご相談・ご要望等には迅速かつ誠実に対応いたします。

3. 適切な告知

お客様には、告知義務があること、また、この告知義務に違反したときは少額短期保険契約が解除されることを説明し、もれなく正しい告知が得られるように努めます。お客様に対し告知を妨害したり、不告知や不実告知を勧めることはしません。

4. わかりやすい説明

お客様に商品内容を正しくご理解していただけるよう、保険商品の内容、契約に関する重要事項について、わかりやすい説明に努めます。

5. 保全の適正な処理

お客様からの連絡や要望事項については、迅速かつ適切に処理します。

6. 支払

万が一保険金の支払事由が発生した場合、お客様の適正な請求に基づき、適確な保険金支払いに努めます。

7. プライバシー保護

お客様の個人情報、法令に則った社内規定を明確に定め、適正な管理を行いお客様のプライバシーを保護します。

8. お客様サービスの徹底

お客様のご意見・ご要望を真摯に受け止め、適切にお応えできるよう商品知識の向上やサービスの充実に努めます。

9. 法令遵守

全役員・従業員に対し、法令遵守研修等の計画的な研修を通し教育、管理、指導を行い、適正な募集活動が確保されるよう努めます。

10. お客様相談窓口

お客様のご契約について、ご不明なことや、お気づきの点等がございましたら、当社お客様相談窓口までご連絡ください。

お客様相談窓口

TEL (03)6303-9585 FAX (03)6303-9810

受付時間 10:00～17:00 (土日祝日、年末年始を除きます。)

2. お客様満足度向上への取組みについて

(1) お客様対応

保険業が担っている相互扶助の理念を企業活動の根本に据えております。よりお客様にご満足いただくために当社の全社員が「お客様の声」を真摯にうけとめ、お客様の期待に応える対応を心がけます。

(2) 「お客様の声」の受付から業務品質の改善まで

お寄せいただいた「お客様の声」は、業務統括部に集約され、一元管理のもとでの詳細な原因分析により経営課題を抽出し、対応などを検討して業務品質の改善につなげます。

(3) ご契約者様に対する情報提供の実態および商品に対する情報とデメリット情報提供の方法 (商品を正しくご理解いただくための取組み)

当社では、お客様に商品に関する詳細な情報を提供し、お客様に商品内容を正しくご理解いただき、ご納得のうえご契約いただけるよう、次の取組みを行っております。

① 契約概要

お客様に保険商品の内容をご理解いただくため、必要な情報(商品の仕組、保障内容等)を記載した「重要事項」を保険募集を行う際にお渡ししております。

② 注意喚起情報

ご契約に際して、お客様に特にご注意いただきたい重要な条項を記載した「注意喚起情報」を保険募集を行う際にお渡ししております。

③ ご契約のしおり・約款

保険のお申込みの際には、ご契約に関する詳細な内容を記載した「ご契約のしおり、約款」をお渡ししております。

④ パンフレット

各種商品の仕組みや特徴をわかりやすく記載し、ご契約の募集の際にお渡ししております。

(4) お客様に告知の重要性をご理解いただくための取組み

お客様の告知された内容が事実と異なる場合、ご契約が解除になったり、保険金や給付金をお受取りになることができない場合がございます。さらに、ご健康状態により新たな保険契約にご加入できない場合は、一切の保障を失うことにつながりかねません。当社では、お客様に安心を提供するため、正しい告知の重要性を充分にご理解いただくことが重要であると考え、次のような取組みを行っております。

まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

- ①お客様に告知の重要性および告知制度について正しくご理解いただくため、お客様説明用チラシを用意しております。
- ②お客様がご契約時に告知いただいた内容を、事後的にご確認いただくことができるよう、告知書を複写化しております。

(5)ご契約をご確認いただくための取組み

実際にご契約された内容が、お客様のお申込み内容どおりのものとなっているかをご確認いただくため、次のような取組みを行っております。

①承諾書の送付

お申込み完了後、お客様に承諾書を送付しております。

②保険証券の送付

ご契約成立後、お客様に保険証券を送付しております。

(6)ご契約内容に関するお手続きについて

①お客様相談窓口のお電話による受付

お客様相談窓口では、全国のご契約者様から、お電話による各種お手続きやご相談を承っております。

②インターネットによるお申込み

当社では、ホームページ(URL <http://www.magocoro-ins.com>)から保険申込みのお手続きが可能となっております。

(7)保険金のお支払いについて

当社は、保険金のご請求やご相談の窓口として、専門部署である「事故センター」を設置しております。同センターでは、専門のスタッフがご契約者様に保険金のご請求等についてわかりやすくご案内するよう努めております。また、複数のスタッフによる査定や再保険会社による確認を通して、保険金の支払漏れや支払誤りを防止しております。

3. リスク管理について

(1) リスク管理体制について

少額短期保険業を取り巻くリスクは複雑多岐なものになっています。こうした中、当社ではリスクの所在を十分に理解したうえで、そのリスクをコントロールしてことが経営の重要課題の一つであるとの認識のもと、リスク管理の強化に努めております。

(2) 想定しているリスク

管理すべきリスクとして 10 のリスクを定め、それぞれにリスク管理を行っております。

① 保険引受けリスク

商品開発または改定に際して、適切な料率または責任準備金を設定しなかったことにより、収益性に悪影響が生じるリスク

② 資産運用リスク

保有する資産の価格が変動し、損失を被るリスク

③ 資金繰りリスク

当社の財務内容の悪化に伴う支払保険金の増加等により流入する資金の減少や流出する資金の増加が生じ、資金ポジションが悪化して当社がデフォルトするリスク

④ 実質資産負債差額リスク

法令等に定める実質資産負債差額に関する規定に抵触するリスク

⑤ 事務リスク

当社の役員、社員または保険募集人が「正確な事務を怠る」あるいは「事故・不正等を起こすこと」により、当社が損失を被るリスク

⑥ システムリスク

情報システムが停止または誤作動、不正利用等により、当社が損失を被るリスク

⑦ 法務リスク

法令等違反リスク、法律紛争リスク、法令判断懈怠リスク

⑧ 情報漏洩リスク

当社の役員、社員または保険募集人による情報の管理体制に不備があり、または不正利用等により、当社が損失を被るリスク

⑨ レピュテーションリスク

当社に否定的な評価・評判が日本国内外に流布され、当社が損失を被るリスク

⑩ 災害等リスク

災害・事故・犯罪に起因して、当社の役員または社員等当社業務に密接な関連を有する者の生命・身体が害され、または当社の施設が被害を被ることによって当社が損害を被るリスク

(3)再保険について

①再保険とは

当社は保険金支払責任を果たし、事業の安定を図るために保険金支払責任の全部または一部を再保険会社に転嫁して、リスクの平準化、分散化を行っております。これを「再保険」といい、再保険に出すことを「出再」といいます。

②出再方針

事業収支の長期安定化をはかるため、当社が保有するリスクの限度額(保有限度額)により保有方針を定め、出再しております。

再保険カバーの手配にあたっては、主要格付機関による格付をベースに信用度の高いRGAおよびCCRに出再しております。

4. 法令遵守体制について

(1)コンプライアンス方針

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置き、健全かつ公正な経営を旨とし、コンプライアンスを経営の基本に位置づけております。

(2)コンプライアンス推進体制

コンプライアンスの徹底には、日常業務に根ざした取組みが極めて重要です。そのため、当社の各課がそれぞれの担当分野において法令等の遵守を徹底していくこととしております。

(3)具体的な取組み

コンプライアンス推進の主な具体的な取組みは以下のとおりです。

- ①諸規則、各種事務マニュアルの見直し
- ②コンプライアンス研修の実施
- ③コンプライアンスに関する点検・モニタリングの企画や立案

(4)「消費者契約法」「金融商品販売法」「金融商品取引法」への取組み

当社では、お客様が保険商品やご契約の内容を正しくご理解のうえ、ご契約いただけるよう「消費者契約法」「金融商品販売法」および「金融商品取引法」を遵守しております。

5. 個人情報の取扱いについて

当社では、個人情報の保護に関する法律その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインを遵守して、以下のとおり個人情報を適切に取扱うとともにその安全管理について適切な措置を講じます。また当社は個人情報の取扱いが適正に行われるように、当社の代理店および役職員への指導・教育を徹底し、適正な取扱いが確実に行われるよう取組んでおります。

【個人情報保護方針】

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

当社では、次の業務を実施する目的に必要な範囲内で個人情報を利用します。

- 保険契約の申込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
- 適正な保険金・給付金の支払い
- 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- お問合せや依頼などへの対応
- その他、上記に付随する業務ならびにお客様とお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務に関して、個人情報の目的外使用・第三者提供についてお客様から取得いたしました個人情報は、お客様の同意を得た場合、法律上提供しなければならない場合を除き、目的の範囲を超えて利用したり、第三者に開示・提供することはありません。

3. 個人データの安全管理

当社は、個人データを正確かつ最新なものにするため、適切な措置を講じます。また、個人データへの不正アクセス等が行われることを防止するため、必要と考えられる対策を講じます。

4. 個人データの第三者への提供

当社は、次の場合を除き、第三者に個人データを提供することはありません。

- あらかじめ同意がある場合
- 利用目的を達成するために業務を委託する場合
- 法令により必要とされる場合

5. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当社は、お客様からご自身の個人情報に関して利用目的の通知・開示・訂正・追加・削除・利用停止の依頼があった場合は、特別の理由がない限り対応いたします。

6. 個人情報保護方針の見直しについて

当社は、本個人情報保護方針について、法令等の制定改廃や社会情勢の変化・お客様の認識の変化・技術の進歩等に応じて継続的に改善・向上に努めます。

7. お問合せについて

上記の基本方針および個人情報の開示等に関するお問合せは、下記までお願いいたします。ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで対応させていただきますので、予めご理解をお願いいたします。

お問合せ窓口

TEL (03)6303-9585 FAX (03)6303-9810

受付時間 10:00～17:00 (土日祝日、年末年始を除きます。)

6. 反社会的勢力等への対応について

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007年(平成19年)6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、当社の「コンプライアンス・マニュアル」ならびに反社会的勢力への対応に関する規定に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めました。

【反社会的勢力に対する基本方針】

1. 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任および反社会的勢力により当社、従業員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

2. 組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対しては、従業員の安全確保を最優先に行動します。

3. 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不当な裏取引を一切行いません。

4. 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、警察、財団法人全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

5. 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に法的対応を行います。

7. 情報開示について

当社は、皆様に当社をご理解いただくために、当社に関する重要な情報の公正かつ適時・適切な開示に努めております。

(1) ホームページ

当社のホームページでは、お客様向けにトピックス、商品、サービス、各種手続き、資料請求等についてご案内しております。

(2) ディスクロージャー資料

当社の業務および財務状況等についてご理解いただくために、毎年「まごころ少額短期保険の現状」を作成しております。

(3) 会社案内

会社概要を簡潔に説明した冊子を作成しております。

8. 指定紛争解決機関(ADR機関)について

当社は、一般社団法人日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続きおよび紛争解決手続きなどのための手続実施基本契約を締結しております。当社との間で解決できない問題等が生じた場合は、同協会が運営する指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。「少額短期ほけん相談室」は、公正かつ中立的な立場から和解の斡旋・解決支援を行っております。

少額短期ほけん相談室(指定紛争解決機関)

TEL:(フリーダイヤル) (0120)82-1144

FAX:(03)3297-0755

受付時間:9:00~12:00、13:00~17:00

受付日:月曜日から金曜日(祝日ならびに年末年始休業期間を除く)

まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

IV 財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成 27 年度		平成 28 年度	
	平成 28 年 3 月 31 日現在		平成 29 年 3 月 31 日現在	
	金 額(千円)	構成比(%)	金 額(千円)	構成比(%)
(資産の部)				
現金及び預貯金	35,158	57.8	35,412	49.3
現金	18	0.0	18	0.0
預貯金	35,140	57.8	35,394	49.2
有形固定資産	1,757	2.9	2,777	3.9
無形固定資産	917	1.5	708	1.0
ソフトウェア	917	1.5	708	1.0
再保険貸	2,989	4.9	8,017	11.2
その他資産	7,001	11.5	11,956	16.6
未収金	6,868	11.3	6,481	9.0
前払費用	133	0.2	648	0.9
供託金	13,000	21.4	13,000	18.1
資産の部 合計	60,822	100.0	71,870	100.0
(負債の部)				
保険契約準備金	6,186	10.2	5,723	8.0
支払備金	2,039	3.4	2,272	3.2
責任準備金	4,147	6.8	3,451	4.8
代理店借	387	0.6	112	0.5
再保険借	6,830	11.2	11,720	16.3
その他負債	23,774	47.9	33,533	46.7
借入金	19,000	31.2	27,700	38.5
未払法人税等	0	0.0	0	0.0
未払金	3,228	5.3	2,710	3.8
未払費用	507	0.8	340	0.5
預り金	258	0.4	185	0.3
仮受金	781	1.3	2,598	3.6
負債の部 合計	37,177	61.1	51,088	71.1
(純資産の部)				
資本金	242,500	398.7	252,500	351.3
資本剰余金	157,000	258.1	167,000	232.4
資本準備金	157,000	258.1	167,000	232.4
利益剰余金	△375,855	△618.0	△398,718	△554.8
利益準備金	—	—	—	—
その他利益剰余金	△375,855	△618.0	△398,718	△554.8
繰越利益剰余金	△375,855	△618.0	△398,718	△554.8
純資産の部 合計	23,645	38.9	20,782	28.9
負債・純資産の部 合計	60,822	100.0	71,870	100.0

まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
	平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで	平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで
経常収益	129,310	146,718
保険料等収入	129,058	146,022
保険料	109,622	114,371
再保険収入	19,436	31,651
回収再保険金	17,746	27,282
再保険手数料	1,690	4,369
支払備金戻入額	—	—
責任準備金戻入額	251	696
資産運用収益	1	—
利息及び配当金収入	1	—
その他経常収益	—	—
経常費用	148,804	169,208
保険金等支払金	65,329	79,472
保険金・給付金	35,616	40,412
再保険料	32,713	39,060
責任準備金等繰入額	186	233
支払備金繰入額	186	233
責任準備金繰入額	—	—
資産運用費用	—	—
事業費	80,289	89,503
営業費及び一般管理費	79,505	88,790
税金	356	217
減価償却費	428	496
その他経常費用	—	—
保険業法第 113 条繰延資産償却費	—	—
経常利益(経常損失)	△19,494	△22,490
特別利益	—	—
固定資産等処分益	—	—
その他特別利益	—	—
特別損失	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
税引前当期純利益(同当期純損失)	△19,494	△22,490
法人税及び住民税	—	373
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	—	373
当期純利益(当期純損失)	△19,494	△22,863

まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成 27 年度 平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで	平成 28 年度 平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	105,310	114,371
再保険による収入	18,635	31,651
保険金等支払による支出	△35,616	△40,412
再保険料支払による支出	△30,625	△39,060
事業費の支出	△72,686	△95,086
その他	—	696
小 計	△14,982	△27,840
利息及び配当金の受取額	1	—
利息の支払額	—	—
契約者配当金の支払額	—	—
その他	—	△233
法人税等の支払額	—	△373
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,981	△28,446
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却・償還による収入	—	—
有形固定資産の取得による支出	—	—
有形固定資産売却による収入	—	—
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	9,000	8,700
借入金の返済による支出	—	—
株式の発行による収入	—	20,000
配当金の支払額	—	—
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,000	28,700
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5,981	254
VI 現金及び現金同等物期首残高	41,139	35,158
VII 現金及び現金同等物期末残高	35,158	35,412

まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

(4)株主資本等変動計算書

①平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) (単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	232,500	147,000	147,000	△356,360	△356,360	23,139	23,139
当期変動額							
新株の発行	10,000	10,000	10,000	—	—	20,000	20,000
当期純利益	—	—	—	△19,495	△19,495	△19,495	△19,495
当期変動額合計	10,000	10,000	10,000	△19,495	△19,495	23,645	23,645
当期末残高	242,500	157,000	157,000	△375,855	△375,855	23,645	23,645

②平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	242,500	157,000	157,000	△375,855	△375,855	23,645	23,645
当期変動額							
新株の発行	10,000	10,000	10,000	—	—	20,000	20,000
当期純利益	—	—	—	△22,863	△22,863	△22,863	△22,863
当期変動額合計	10,000	10,000	10,000	△22,863	△22,863	△2,863	△2,863
当期末残高	252,500	167,000	167,000	△398,718	△398,718	20,782	20,782

まごころ少額短期保険の現状

平成28年度決算

2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率) (単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	32,359	28,871
① 純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	23,645	20,782
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	3,714	3,089
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券評価差額(税効果控除前)(99%又は100%)	—	—
⑥ 土地の含み損益(85%又は100%)	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	5,000	5,000
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(10(a))	5,000	5,000
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(10(b))	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R3+R4$	4,157	2,949
保険リスク相当額	3,983	2,785
R1 一般保険リスク相当額	3,985	2,785
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	551	594
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	352	354
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	169	160
再保険回収リスク相当額	30	80
R3 経営管理リスク相当額	136	101
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	1,556.8%	1,957.8%

3. 有価証券等の取得価額または契約価額、時価および評価損益

(1) 有価証券

該当事項はありません。

(2) 金銭の信託

該当事項はありません。



まごころ少額短期保険の現状 2017

平成 29 年(2017 年)7 月発行

まごころ少額短期保険株式会社

東京都品川区西五反田 3-6-20

TEL 03-630-9585(代表)

<http://www.magocoro-ins.com>